事 前 評 価 調 書

I 事業概要								
事業名 農業農村整備事業(水質保全対策事業)								
地	区名	千間堀用水地区						
事	業箇所	一宮市時之島 外						
_	本地区は一宮市の東部に位置し、水稲を中心にさといも等を組み合わせた営農が展開されている。							
事	業目標	【達成(主要)目標】 従前の用水機能を維持し、農業生産の維持並びに農業経営の安定化を図る。 【副次目標】 なし						
車	業費	事業費						
尹		11.8 億円 ■工事費 9.6 億円、■用補費 0.6 億円、■その他 1.6 億円						
事業期間		採択予定年度 平成 29 年度 着工予定年度 平成 30 年度 完成予定年度 平成 34 年度						
事業内容 用水路工 4.9km								
Ⅱ 評価								
重	1) 必要	性 本地区の用水管の一部は敷設から 40 年以上が経過し、老朽化に伴う漏水が頻発していることから、安定した農業生産や健全な農業経営が損なわれる恐れが生じているため、施設を更新する必要がある。						
①事業の必要性		A:現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B:現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。						
要性	判点	【理由】 本地区の用水路は、近年老朽化に伴う漏水が頻発しており、農業生産の維持並びに 農業経営の安定化を図るためには、本施設の早急な更新整備が必要である。						

	1) 貨幣価値	【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果】												
	化可能な 効果(費用	区分				事前評価時 準年:H28)		備考						
	対効果分		事業費		(至	9.5								
	析結果)	費用	その他費用			3.9								
		(億円)	合言	(C)		13.4								
			作物生産効果	作物生産効果		9.7								
		効果 (億円)	品質向上効果			0.9								
			営農経費節減効果			1.6								
			維持管理費節減効果			△ 0.7								
			水源かん養効果			4.3								
				† (B)		15.8								
			1 12 37	留作付面積(ha)		51.7								
業			算定 普通 要因	通畑作付面積(h	na)	7.1								
②事業の効果			<u> </u>	即 (B/C)		1.17								
巢			t、社会的割っ な、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、		ンプ羽左の		<u> </u> たまの							
		水並 領16	4、任太时前5	1年(4%)を用り	いて現在0	グラ 一川 一川 一次 !	早し/こもの	0						
		【貨幣価	i値化可能な効	加果(費用対象	効果)分析	斤手法】								
		「土地改	良事業の費用	对効果分析:	マニュアル	レ」(平成 2	7年9月)	による。						
	2) 貨幣価値	該当な	:L											
	化困難な													
	効果													
	773214		A · 十分た	 事業効果が其	B 注できる									
		Α		事業効果が期										
	- المارك	Z-m -L 3	р. гла	争未刈木が	भार ८८७	ιυ' ₀								
	判定	【理由】												
		費用対効果分析結果から十分な効果が期待できる。												
	viv = 1													
	1) 事業計画													
				H29	H30	H31	H32	H33	H34					
			調査・設計	\leftarrow										
			用地補償		←				—					
		工種区分	工事											
			・用水路エ	-	lack									
						1								
3		± 4		+		10.0			4.0					
事		事業費(億円) 10.2						1.6						
業														
③事業の実効性	2) 地元の合	本地区	は土地改良法	に基づく申	清事業であ)合意形成	は図られ	ている。					
効	意形成								-					
性	3) 環境への	■ エ事に際しては、低騒音・低振動・排出ガス対策型建設機械の使用等の対策及び濁												
	影響													
		水の流出対策を実施することにより、水生生物の生息環境及び地域住民の生活環境の関係を行る。							工心垛块~					
	ポ ノ 首	の配慮な	./二 ニ				の配慮を行う。							
	京/音	の配慮を												
	ポ ノ 首		A: 事業計	画の実効性が										
	水/音	の配慮を A	A: 事業計	画の実効性が										
	判定		A: 事業計											
		A 【理由】	A: 事業計	画の実効性が	が期待でき	きない。	手できる 。							
		Α	A: 事業計											

	1) 代替案の 比較検討	老朽化した用水路の更新整備であることから、現位置で改修を行う計画が経済的かの対象的で見た。以れてある。					
④事業手法の妥当性	に に に に に に に に に に に に に に	つ効率的で最も妥当である。					
	判定	Α	A: 手段に代替性がなく妥当である。又は、手段には代替性があるが当該手段が最も妥当である。 B: 手段には代替性があり、改善の余地がある。				
		【理由】 経済性、	現地状況から最も妥当な事業計画である。				

Ⅲ 対応方針(案)

事業実施が 事業実施が妥当である。:上記①~④の評価ですべてA判定であるもの。

妥当である。 事業実施は妥当でない。:上記以外のもの。

Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象(事業完了後5年目) □対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

_

【主な評価内容】

施設の維持管理状況

V 事業評価監視委員会の意見

千間堀用水地区の対応方針(案)〔事業実施〕を了承する。

VI 対応方針

事業実施